

## 令和 8 年度 伊賀鉄道生活交通改善事業計画（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業）

### 1. 事業の目的・必要性

鉄道事業再構築実施計画において、市は、永続的な伊賀線の維持に向けた今後の取り組みの一つとして、安全な輸送サービスの確保に努めることとしており、第三種鉄道事業者として、鉄道施設及び車両の設備更新並びに保守管理等の業務を計画し、伊賀鉄道株式会社に委託を行っています。

また、同計画では設備更新費や維持修繕費等は市が負担することとしており、その資金の調達方法について、国や県の補助メニューを活用し、自己負担の軽減を図る必要があります。

このことから、鉄道施設総合安全対策事業費等補助金を活用するにあたり、伊賀鉄道生活交通改善事業計画を策定するものです。

本計画は、レールやまくら木、電車線等は、安全輸送に直結する根幹的な設備であり、高い安全性が求められることから、伊賀線の老朽施設を定期的に改修・更新することで、令和 8 年で開業 110 周年を迎える同線における輸送の安全性を確保することを目的としています。

### 2. 事業の定量的な目標及び効果

鉄道施設総合安全対策事業費等補助制度を活用し、老朽化した鉄道施設の定期的な改修・更新を行うことにより、輸送の安全性を向上させ、年間約 120 万人の旅客の安心安全を確保する。

### 3. 事業の内容と当該事業を実施する事業者

別紙のとおり

### 4. 事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

令和 8 年度事業費（総額）	1 3 1, 5 8 4 千円
国	: 4 3, 8 6 1 千円（補助率 1 / 3 以内）
三重県	: 2 1, 9 3 1 千円（補助率 1 / 6 以内）
伊賀市	: 6 5, 7 9 2 千円

※国の予算配分上の都合により、金額を修正する場合があります。

### 5. 計画期間 10 年間

### 6. 協議会の開催状況と主な議論

平成 28 年度	4 回開催（6/1、10/19、1/11、3/28）	鉄道事業再構築実施計画策定
平成 29 年度	3 回開催（5/31、12/20、3/28）	地域運行バス導入ガイドライン策定
平成 30 年度	2 回開催（9/26、12/19）	網形成計画の進捗状況及び中間評価
令和元年度	2 回開催（5/29、12/13）	（仮称）第 2 期伊賀市地域公共交通網形成計画の策定
令和 2 年度	4 回開催（5/21、8/5、10/21、1/27）	伊賀市地域公共交通計画の策定
令和 3 年度	3 回開催（6/2、11/2、1/25）	鉄道事業再構築実施計画の中間評価
令和 4 年度	3 回開催（6/3、11/18、3/29）	新しい運行形態のバス導入検討
令和 5 年度	3 回開催（6/2、11/17、2/9）	山添村村民バスの運行について
令和 6 年度	3 回開催（5/31、8/30、1/10）	廃止代替バス路線一部廃止と関係路線改編
令和 7 年度	2 回開催（5/30、1/14）	次期伊賀市地域公共交通計画の策定について

#### （協議会の構成）

関係都道府県・市区町村	三重県、伊賀市
関係交通事業者・道路管理者	西日本旅客鉄道(株)、近畿日本鉄道(株)、伊賀鉄道(株)、 三重交通(株)、三重県タクシー協会、伊賀建設事務所
運輸局	中部運輸局
その他	学識経験者、市民公募、伊賀警察署、名張警察署、 いが移動送迎連絡会、住民自治協議会代表